

大東文化大学 大学評議会議事録要旨

日 時：令和 5 年 12 月 11 日（月） 16 時 00 分～16 時 24 分
場 所：大東文化大学板橋校舎 2 号館 2 階 2-0220 会議室
東松山校舎管理棟 3 階第 1 会議室 ※遠隔会議システム利用
構 成 員：5 2 名（定足数 3 5 名）
出 席 者：4 5 名
議 長：高橋 進

報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について

学務部長より、11 月 15 日開催の常務審議会および 11 月 22 日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。

2. 入学センターからの報告について

入学センター所長より、①令和 6 年度大学入学共通テストについて、②2025 年度以降の入試改革等について、③2025 年度入学試験実施概要について、資料に基づき報告があった。

議 案：

1. 大東文化大学動物実験規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学動物実験規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。また、本件については、学部教授会および大学評議会の審議および議決をもって、研究科委員会および大学院評議会の審議および議決に替えることができる事項であることについて申し添えがあった。

2. 大東文化大学人文社会科学系研究に関する倫理規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学人文社会科学系研究に関する倫理規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。また、本件については、学部教授会および大学評議会の審議および議決をもって、研究科委員会および大学院評議会の審議および議決に替えることができる事項であることについて申し添えがあった。

3. 大東文化大学学則（スポーツ・健康科学部スポーツ科学科 第 23 条の 6（授業科目の開設等）の改正（案）について

スポーツ・健康科学部長より、大東文化大学学則（スポーツ・健康科学部スポーツ科学科 第 23 条の 6（授業科目の開設等）の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

4. 法律学科「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）」の改正（案）について

法学部長より、法律学科「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）」の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。

以上